

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和4年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県腎臓バンク		
所在地	浜松市東区半田山一丁目20番1号	設立年月日	昭和61年5月21日
代表者	理事長 太田 信隆	県所管課	健康福祉部医療局疾病対策課
設立に係る根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 昭和54年12月18日施行の「角膜及び腎臓の移植に関する法律（法律第63号）」を根拠として設立。平成9年7月16日の臓器の移植に関する法律（法律第104号）の成立をもって旧法は廃止となったため、現在は臓器の移植に関する法律を根拠とする。 		
団体の沿革	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年5月1日に静岡県から財団法人の設立許可を取得。厚生省から腎臓移植あっせんの許可を受け、全国で7番目の腎臓バンクとして事業を開始。 平成9年施行の臓器の移植に関する法律（脳死体からの多臓器移植）により、日本臓器移植ネットワークに臓器のあっせんが一元化されたことに伴い、腎臓移植のあっせん事業からは撤退。（事業活動は、静岡県からの委託事業、自主事業も含め県内の臓器移植普及啓発活動を実施している。） 平成22年5月静岡県第一号の公益法人として認可を取得する。 		
運営する施設	-		
団体ホームページ	http://www.shizu-jinbank.or.jp		

出資者	出資額（千円）	比率（％）
静岡県	150,000	48.9%
市町・静岡県市長会等	75,100	24.5%
ライオンズクラブ	20,350	6.7%
その他	61,068	19.9%
基本財産（資本金）計	306,518	100.0%

役職員の状況（人）			
常勤役員	-	常勤職員	3
うち県OB	-	うち県OB	-
うち県派遣	-	うち県派遣	-
非常勤役員	29	非常勤職員	-
役員計	29	職員計	3

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

腎臓移植術による腎臓機能障害者に対する腎臓機能の付与に資するため、腎臓移植の普及促進事業及び腎臓移植と腎臓病に関する知識の普及啓発事業等を行い、もって県民の福祉の向上と健康で活力ある社会の実現に寄与する。

2 団体が果たすべき使命・役割

＜腎臓移植の普及促進に関する事業＞
 ・腎臓移植をはじめとした臓器の移植・臓器提供に関する医療機関の基盤整備を行い、臓器提供・移植発生時のコーディネート業務を行う。
 ＜臓器移植と腎臓病の知識普及に関する事業＞
 ・臓器移植や腎臓病に関する知識の普及のための啓発イベントや勉強会、市民公開講座の実施。
 ・臓器提供意思表示カードの配布と臓器提供意思表示促進の活動。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	財団の活動資金は、基本財産運用収入、特定資産運用収入、会費、県委託事業、補助金（（公社）日本臓器移植ネットワーク）及び寄付金による。資金の運用については、会計規程に則り、慎重かつ適正な運用を行っている。令和3年度も前年に続き、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、集合型の研修や講演会などの時期や開催形態を変更し、事業を進めたところ、参加者は前年比10%増であった。コロナ禍に特化した体制整備の必要性から、医療機関からの情報取得のニーズが高かった。臓器提供については、4人の方から提供いただき、13人の臓器不全の患者に移植することができた。コロナ禍においても、臓器提供に理解を示す県民や医療機関の協力を得られた。また、35周年記念事業でポスターコンクールを開催し、学生・一般の方から約90点の応募があった。作品は16の医療機関で巡回展示を実施したところ、評判が良く、継続実施を希望する声が多かった。
行政施策と団体活動との関係（役割分担）	静岡県第8次保健医療計画(2018～2023年度)の臓器移植対策の数値目標は、臓器移植推進協力病院数を29施設から31施設へ拡充し、院内移植コーディネーター（以後Co）設置数は61人（2017年実績）から65人に増員し、提供時体制整備や移植医療の理解促進を進める計画である。令和3年度の推進協力病院数は変更ないが、院内移植Coは70人と目標値を達成している。また、令和3年度から県臓器移植Coが1名増員された。疾病対策課とは定期的に情報交換を行い、相互協力の中で各事業を進めている。コロナ禍の影響で一般啓発の制限があったが、ポスターコンクールやグリーンライトアップなど県民に向けての活動を実施した。
民間企業や他の団体との関係（役割分担）	①補助金：（公社）日本臓器移植ネットワークの都道府県支援事業への申請を行い、10月の臓器移植普及推進月間に掛川城天守閣、駿府城坤櫓、富士川楽座大観覧車のグリーンライトアップを実施した。 ②黄色い羽根募金による広報と募金協力：県医師会、県看護協会、県薬剤師会、県歯科医師会、県鍼灸師会、社会福祉協議会、金融機関、臓器移植推進協力病院、県（健康福祉センター含む）、静岡倶楽部、ライオンズクラブ ③しずおか健康長寿財団による出前授業の広報（高等学校の出前授業はまん延防止等重点措置発令期間と重なり中止となった）

4 事業概要

（単位：千円）

区分	事業名	事業概要	R3 決算	R4 予算
県委託	静岡県臓器移植連絡調整者設置事業	①医療機関の臓器移植に関する基盤整備のための巡回活動と日本臓器移植ネットワークとの情報交換 ②臓器提供発生時、日本臓器移植ネットワークと連携のもと臓器のあっせんを行う	9,422	11,337
県委託	臓器移植普及啓発事業	①院内移植コーディネーターを対象とした研修会の開催 ②臓器提供施設の医師などを対象とした研修会の開催 ③オリジナル意思表示カード・リーフレットの作成 ④移植普及月間を中心とした普及啓発キャンペーンの実施 ⑤推進協力病院への巡回指導の実施	1,845	1,845
自主事業	移植推進事業	①腎移植担当医懇談会の開催（Web開催） ②移植医療推進のための講演会開催 ③腎臓バンクだよりの発行 ほか	6,646	6,562
自主事業	募金活動事業	活動費獲得のため、寄付金、賛助会費、黄色い羽根募金の募集活動の実施	1,054	1,073
その他	日本臓器移植ネットワーク地域支援事業	日本臓器移植ネットワークが行う都道府県支援事業の実施	743	1,000
合 計			19,710	21,817

5 事業成果指標

指標の名称（単位）	目標（上段）及び実績（下段）				目標値 （年度）
	R1	R2	R3	評価	
病院巡回回数（回）	84	84	84	A	84
	131	84	92		(R4)
研修会実施回数（回）	15	15	15	A	15
	14	20	24		(R4)
献腎提供数（件）	7	7	7	B	7
	7	6	4（内1件のみ 腎臓なし）		(R4)
募金額（千円）	7,450	6,450	6,490	A	6,415
	6,314	8,049	6,664		(R4)

※評価 … A：目標達成 B：目標未達成 C：目標未達成（乖離大）

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>各種会議・研修会は、新型コロナウイルス感染症対策として、地域開催（東部・中部・西部）やWeb併用のハイブリッド開催により、研修の機会を減らさないように実施したところ、参加者が前年比約10%増加した。HP内に院内移植Co限定ページなどを作成し、院内移植Co協議会次第・議事録をアップできるようにした。また、臓器移植・臓器提供時の関係書類を掲載し、ダウンロード可能なページの作成を行い、関係者の書類管理の負担を軽減した。また、ポスターコンクールを実施し、中高生からの作品応募により、臓器移植の理念・必要性を訴えることができた。収益面では、黄色い羽根募金が目標額に達し、募金に関わる経費を見直すことで、経費削減につながった。</p>	○	<p>令和元、2年度に続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けたが、Webを活用する等事業の実施方法を工夫することで、予定事業を実施することができた。</p> <p>また、令和3年度は、例年の事業に加え、35周年記念事業としてポスターコンクールを実施し、臓器移植に関する知識の普及啓発に努めた。</p> <p>黄色い羽根募金は目標額に達したが、当該法人は収益事業を行っておらず、寄付金や募金は善意によるものであるため、短期間で収益をあげることは難しいことから、今後も長期的に安定した歳入確保に努めてもらうこととする。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>静岡県の腎移植希望登録者数は、令和元年363人→令和2年376人→令和3年385人と毎年増加しているが、待機年数は、平均で15年と長期にわたる。腎移植は、小児を除き、県内で提供者があれば、県内の待機患者に、待機ポイント12点が付き、東海北陸の他県からの提供では、県内移植希望者に6点が付与され、積算の高ポイントの移植希望者から移植対象者となる。県内で提供者がないと、県内の待機患者の腎移植の可能性は低くなってしまふ。移植を希望する人に移植の機会が与えられるためには、臓器提供に理解が得られる必要がある。また、提供者側の権利として、本人の提供希望の意思や提供希望しない意思の両方が尊重されなければならない。腎バンクは、この目的を果たすため、県内で唯一、一般の方に移植の理解を深める活動や院内Coをはじめ医療者に普及啓発活動を実施している。また、臓器移植ネットワークの研修会を受講し、あっせん業務ができる専門職員の静岡県臓器移植Co2名が職員として在籍している団体であり、県内で必要不可欠な団体である。</p>	○	<p>当該法人は、(公社)日本臓器移植ネットワークによる研修等を受講した上で委嘱されている県臓器移植コーディネーターを有している県内唯一の団体である。長年、腎臓を含む臓器移植の理解を深める普及啓発活動により、臓器移植の成果を挙げており、当該法人が県内の臓器移植の普及啓発に果たす役割は非常に大きいものである。県内の医療機関等関係機関と連携しながら活動を実施しており、今後も連携しながら進めていくことが望ましい。また、24時間体制で臓器移植提供事例発生に備えるとともに、臓器提供の対応に必要なJOTとの密な連携体制が構築されており、県の臓器移植推進施策を効果的かつ効率的に推進するためには、当該法人は、必要不可欠である。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
<p>・財団のPR活動を現在の実施方法に捉われずに行う ・意思表示カードによる理解者増加（平成24年度）</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、意思表示カードの街頭配布は中止としたが、地域と密着しているライオンズクラブ、県腎友会と協働し、会員に対し理解を深める活動を行った。 ・医療施設内で意思表示カードの設置や説明ブース設置 ・成人式での新成人へのカード配布 ・中高生への出前授業で意思表示の仕方についての説明 ・35周年記事業でポスターコンクールの実施。学生・一般から約90点の応募があり、入賞作品に対しては授与式を実施し、意思表示カードのパネル展示などを行った。</p>	<p>○ 当該法人は、意思表示カード等による臓器移植に関する理解者の増加に向け、様々な啓発方法によりPR活動を展開し、普及啓発に努めている。 さらに、令和3年度は、35周年記念事業としてポスターコンクールを実施し、臓器移植に対する理解促進に貢献した。</p>

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区 分		R1 決算	R2 決算	R3 決算	評価	備考（特別な要因）
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-2,106	882	-78	B	
	経常損益 (a+b-e-f)	-2,106	882	-78	B	特定費用準備資金を取崩して事業執行のため
	公益目的事業会計	-2,106	882	-78		
	収益事業等会計	-	-	-		
	法人会計	-	-	-		
	剰余金	5,580	5,956	6,976	A	

※評価 … A：プラス B：特別な要因によるマイナス C：マイナス

区 分		R1 決算	R2 決算	R3 決算	主な増減理由等	R4 予算
資産の状況	資産	327,500	328,235	328,696		327,801
	流動資産	6,238	6,466	7,640		6,948
	固定資産	321,262	321,769	321,056		320,853
	負債	3,512	3,365	3,904		3,902
	流動負債	1,462	1,315	1,854		1,852
	固定負債	2,050	2,050	2,050		2,050
	正味財産/純資産	323,988	324,870	324,792		323,899
	基本財産/資本金	306,262	306,390	306,517		306,651
	剰余金等	5,580	5,956	6,976		4,782
	運用財産	12,146	12,524	11,299		12,466
収支の状況	事業収益 (a)	8,733	8,370	12,668		14,752
	うち県支出額	6,461	6,461	11,267	コーディネーター二名体制になったことによる県委託費増額のため	13,182
	(県支出額/事業収益)	(74.0%)	(77.2%)	(88.9%)		(89.4%)
	事業外収益 (b)	10,624	12,396	10,954	令和2年度の単年度大口寄附による	10,497
	うち基本財産運用益	4,055	4,182	4,136		3,898
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	19,357	20,766	23,622		25,249
	事業費用 (e)	16,775	16,167	19,710		21,817
	うち人件費	9,749	9,465	12,051		14,333
	(人件費/事業費用)	(58.1%)	(58.5%)	(61.1%)		(65.7%)
	事業外費用 (f)	4,688	3,717	3,990		3,800
	特別損失 (g)	-	-	-		-
支出計 (h=e+f+g)	21,463	19,884	23,700		25,617	
収支差 (d-h)	-2,106	882	-78		-368	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

令和3年度は、静岡県臓器移植Coが1名増員され2名体制となったことから、かねて計画していたリースカーの使用を開始し、2名での効率的な活動と経費削減につながった。また、引き続き外部（日本臓器移植ネットワーク）の助成金を申請し、平成27年より継続実施していたグリーンライトアップの実施場所を3か所に増やした。また、令和2年度末にリニューアルしたホームページを本格稼働し、院内移植コーディネーター専用ページで必要書類をダウンロードできるようにしたこと、事務作業が削減された。設立35周年事業として実施したポスターコンクールの募集・結果などもホームページ上で告知し、広報活動が効率化された。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

令和3年度は、特定費用準備資金として積み立てていた周年記念事業引当資産およびコーディネーター活動準備費用を取崩して事業を執行したため、単年度収支は赤字となった。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>基本財産の運用と県委託費、賛助会費・寄付・募金収入及び（公社）日本臓器移植ネットワークの助成金を事業資金として活用している。</p> <p>令和3年度は、単発の大口寄付金があり、黄色い羽根募金は当初予算見込みより収入増となった。</p> <p>引き続き、腎バンクだよりへの広告募集や賛助会員の増員募集などを実施し、安定的に事業資金を確保するよう努めていく。</p>	○	<p>当該法人は収益事業を行っていないため、基本財産運用益と委託費、賛助会費・寄付金等が主要な財源となっている。賛助会費や寄付金は、善意によるものであるため、安定的に収入確保をすることは難しいが、当該法人も地道に営業活動を続けており、財源確保に努めている。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
・寄付金収入の増加（24年度）	<p>○ 令和3年度は、大口の単年度寄付金が3件あったが、賛助会費については未納があり前年度実績を下回った。</p> <p>黄色い羽根募金においては、発送方法を見直して通信運搬費を削減し、収益率向上をはかった。</p> <p>また、院内Co設置病院に対し、寄付型自動販売機の設置を依頼するとともに、紹介いただいた団体の担当者を訪問した。</p>	<p>○ 令和3年度の賛助会費実績は前年度実績を下回ったが、法人は継続的に賛助会員の増員増額の活動を行い、理事等にも新規会員獲得の営業活動を促している。</p> <p>黄色い羽根募金活動においては、発送方法の見直しを行い、効果的な募金活動を行っている。</p> <p>さらに、寄付型自動販売機の増設を目指した活動を行う等、安定的な収入確保に努めている。</p>

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針（団体記載）	団体の方針に対する意見等（県所管課記載）
<p>当財団は、県内唯一の臓器移植普及啓発団体であり、臓器移植のあっせん業務を行う専門職員の静岡県臓器移植Coが2名在籍しており、県内医療機関の体制整備支援や一般県民の理解を深める啓発活動を実施している。令和3年度は4人の方からの臓器提供をいただき、13人の臓器不全の患者様に移植することができた。コロナ禍でも提供者やその家族、また医療機関の協力により提供は行われた。未だ新型コロナウイルス感染症の収束時期は不明であるため、コロナ禍特有の体制整備などの情報共有が期待されている。院内移植Co連絡会や臓器提供・移植対策協議会を通じ、情報共有を継続的に図ることが求められているが、Web等を活用することで経費の節減をしながら、情報共有の機会を減らさないようにするなど工夫を進めていく。また、安定的財源の確保が重要であることから、令和4年度も賛助会員の増員や募金、自動販売機の設置増加を目指し、活動を実施していく。</p>	<p>当該法人は、県内の臓器移植推進協力病院と連携しながら腎臓をはじめとした臓器移植に関する医療提供体制の構築を着実に進めている。コロナ禍においても、臓器提供が発生した際には関係機関と連携し、対応することができた。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制限が続いたが、腎臓移植の普及促進や、移植に携わる医療従事者を対象とした移植関係者会議や研修会をWebで開催する等、専門的知識の情報交換や症例検討の機会を確保し、スキルアップを図っている。</p> <p>今後も、同様の事業活動を継続し、効果的な臓器移植に関する理解促進への取組を進めていくこととするが、そのためには、安定的な資金確保が不可欠であり、その限られた財源の中で収支相償の原則に従った事業執行をし、中長期に渡り健全経営を行っていく必要があると思われる。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組（団体記載）	団体の取組に対する意見等（県所管課記載）
<p>収入確保については、従来の活動（寄付・賛助会員・募金・寄付型自販機の拡充、助成金の申請）を継続していく。基本財産等の債権の満期償還に際し、監事（金融機関職員）などの専門家の意見をもとに法人で検討の上、適切な運用を図る。コロナ禍で事業展開が困難な状況ではあるが、臓器移植ネットワークなど他団体の助成金を活用し、事業を実施していく。昨年度から静岡県臓器移植Coが増員され、2名体制となった。県内での臓器提供事例が発生した際に迅速な対応が可能となるよう教育を進めていく。</p> <p>事業執行にあっては、昨年度実施したコロナ対策の経験を基にWeb環境の整備を進め、研修会や会議などを展開していく。市民向けの普及啓発イベントは、この2年間実施不可となっているが、昨年度35周年記念事業としてポスターコンクールを実施し、学生などから約90点の応募があった。作品コメントから、事前学習の上ポスター作成をしていることが見受けられ、教育効果も高いと判断できるものが多かった。巡回展示のアンケートからも継続開催の要望があるため、次年度以降もこの活動を継続予定である。</p>	<p>収入の確保については、当該法人は、収益事業を行っていないため、安定的な財源確保が難しいと思われるが、法人としても営業活動を行い賛助会員の増員増額に取組んでいるほか、（公社）日本臓器移植ネットワークの助成金を活用するなど、財源確保に努めている。</p> <p>また、昨年度増員した静岡県臓器移植コーディネーターに関しては、新人教育を始めたところであるので、今年度も引き続き経験を重ね、2年後に一人立ちができるよう新人育成を期待する。</p> <p>さらに、事業執行に当たっては、今年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、Webを活用した研修会、会議の開催等昨年度の事業実施方法を踏まえた事業展開が想定されるが、歳入確保が伴わない場合、収支相償の原則に従い、事業見直しや事業縮小を行うことで、歳出超過となることのないよう健全経営を行っていく必要がある。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位：人、千円)

区分	R1	R2	R3	R4	備考（増減理由等）
常勤役員数	-	-	-	-	役員29名は全て非常勤で、無報酬である。
うち県OB				-	
うち県派遣				-	
常勤職員数	2	2	3	3	
うち県OB				-	
うち県派遣				-	
県支出額	6,461	6,461	11,267	13,182	
補助金	-	-	-		
委託金	6,461	6,461	11,267	13,182	
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額（当該年度は予算額）、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価（団体記載）

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	評議員9名、理事18名（代表理事2名）、監事2名で定款上の基準を満たしている。職員については、令和3年11月に常勤職員1名が入職し、常勤職員3名で業務運営を行っている。令和元年から経理業務の一部を会計事務所へ委託し、法人管理業務の整理を実施している。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	-	常勤の役員に、県職員はいない。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	-	常勤の職員に、県からの派遣職員はいない。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

3 点検評価（県所管課記載）

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	-	県からの常勤職員としての派遣職員はいない。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	県からの委託費は、臓器移植コーディネーターの設置及び臓器移植普及啓発事業を実施するための費用であり、必要な経費である。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	○	-	<p>①学校教育での講演会 ・浜松市立水窪中学校 実施日：令和4年2月9日</p> <p>②命のポスターコンクール医療機関巡回展 ・展示実施施設16病院職員 実施期間： 令和3年11月～令和4年3月</p> <p>③グリーンライトアップ（富士川楽座大観覧車） グリーンリボンとピンクリボン（乳癌予防）のライトアップを交互に実施 ・富士市保健センター職員 実施時期：令和3年10月</p>	<p>①臓器移植に関する4つの権利を知り、「自己決定権について」や「家族との関わり」等について、理解を深めることができた。</p> <p>②コンクール作品の巡回展示について、「明るい雰囲気になるので続けていきたい」「心温まるポスターで評判がよかった」など、継続への前向きな意見が多かった。</p> <p>③10月臓器移植普及推進月間時の広報について、実施内容と目的をより周知する必要があるとの意見が多かった。</p>
利用者等意見交換会	-	-		

○：実施している／公表している —：実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

学生向け出前授業やポスターコンクールを通じ、若い世代に臓器移植の理解を深めてもらう活動を継続していく。グリーンライトアップも行政や地域ライオンズクラブなどと協働し普及促進を図りたい。

